

(参考資料3) 電力・ガス取引監視等委員会の建議など (令和元年9月～令和2年8月)

<勧告・建議>

	令和元年9月 ～令和2年8月	
	件数	内訳
事業者勧告 【第66条の12第1項】	2	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力ミライズ株式会社に対する契約締結後交付書面の不交付等に関する業務改善勧告 ・あくびコミュニケーションズ株式会社に対する法に規定する説明義務及び書面交付義務の不履行に関する業務改善勧告
建議 【第66条の14第1項】	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「適正な電力取引についての指針」の改正に関する建議 ・「新しい火力電源入札の運用に係る指針」の改定に関する建議 ・「適正な電力取引についての指針」の改定に関する建議

<経済産業大臣からの意見聴取への回答>

(1) 電気

	令和元年9月 ～令和2年8月
小売電気事業登録 【第2条の2】	83
小売供給登録 【第27条の15】	3
特定供給の認可 【第27条の30第1項】	2
卸電力取引所業務規程変更認可 【第99条第1項】	2
卸電力取引所事業計画・収支予算認可 【第99条の6】	1
離島供給に係る約款以外の供給条件の承認 【第21条第2項ただし書】	49

電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針の変更認可 【第 28 条の 46 第 1 項】	3
電力広域的運営推進機関の業務規程の変更の認可 【第 28 条の 41 第 3 項】	2
電力広域的運営推進機関の予算及び 事業計画の認可 【第 28 条の 48】	1
電力広域的運営推進機関の財務諸表等の承認 【第 28 条の 49】	1
供給区域外に設置する電線路による供給の許可について 【第 24 条第 1 項】	3
特定小売供給等約款以外の供給条件の認可 【第 2 弾改正法附則第 16 条第 3 項により なおその効力を有する旧法第 21 条第 1 項ただし書】	75
最終保障供給に係る約款以外の供給条件の承認 【第 20 条第 2 項ただし書】	6
託送供給等約款以外の供給条件の認可について 【第 2 弾改正法附則第 16 条第 3 項により なおその効力を有する旧法第 18 条第 2 項ただし書】	86
原価算定期間に相当する年数が経過した後に 経済産業省毎年行う定期的な評価について 【第 2 弾改正法附則第 16 条第 3 項により なおその効力を有する旧法第 23 条第 1 項】	1 (※1)
一般送配電事業者の収支状況の事後評価 【第 19 条第 1 項ただし書】	10 (※1)
一般送配電事業者たる法人の分割の認可 【第 10 条 2 項】	8
送電事業者たる法人の分割の認可 【第 27 条の 12 において準用する同法第 10 条第 2 項】	1
託送供給等約款の変更の認可 【第 18 条 1 項】	15
託送供給等約款の変更の届出 【第 18 条 5 項】	4 (※1)

(2) ガス

	令和元年9月 ～令和2年8月
ガス小売事業登録 【第3条】	3
ガス小売事業変更登録 【第7条第1項】	33
指定旧供給区域等小売供給約款以外の供給条件の認可 【3弾法附則第22条第4項によりなおその効力を有する 旧法第20条但し書】	20
一般ガス導管事業の供給区域の変更許可 【第40条第1項】	28
旧一般みなしガス小売事業者の 指定旧供給区域の変更許可 【第2弾改正法附則第23条第1項】	17
原価算定期間又は原資算定期間終了後に 経済産業省が毎年度行う定期的な評価について 【3弾法附則第22条第4項により なおその効力を有する旧法第18条第1項】	1 (※1)
託送供給約款の認可 (託送供給約款の変更認可を含む) 【第58条】	3
一般ガス導管事業者の収支状況の事後評価 【第49条第3項及び第50条第1項】	4 (※1)
一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の収支状況 の事後評価 【第49条第3項、第50条第1項、第76条第4項及び第 77条第3項】	7 (※1)
託送供給約款以外の供給条件の認可 【第48条第3項ただし書】	35
一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者並びにそれ らの特定関係事業者に係る行為規制の詳細	1 (※1)

(3) 熱

	令和元年9月 ～令和2年8月
熱事業変更登録 【第7条第1項】	1
指定旧供給区域熱供給規程変更認可 【附則第52条第1項】	9

< 地方経済産業局長からの意見聴取への回答 (※2) >

(1) 電気

	令和元年7月 ～令和2年3月
特定供給の許可 【第27条の30第1項】	18

(2) ガス

	平成元年7月 ～令和2年3月
ガス小売事業者の登録 【第3条】	4
ガス小売事業の変更登録 【第7条第1項】	23
指定旧供給区域等小売供給約款以外の供給条件の認可 【3 弾法附則第22条第4項】	6
指定旧供給区域等の変更の許可 【3 弾法附則第23条第1項】	3
指定旧供給区域等小売供給約款の変更の認可 【3 弾法附則第24条第1項】	1
指定旧供給地点の指定解除 【3 弾法附則第28条第2項】	60
指定旧供給地点小売供給約款以外の供給条件の認可 【3 弾法附則第28条第4項】	120
指定旧供給地点の変更の許可 【3 弾法附則第29条第1項】	58

指定旧供給地点小売供給約款の変更の認可 【3 弾法附則第 30 条第 1 項】	22
託送供給約款の制定不要承認 【法第 48 条第 1 項ただし書】	74
託送供給約款の変更認可 【法第 48 条第 2 項】	160
託送供給約款の特例認可 【法第 48 条第 3 項ただし書】	72
最終保障供給の特例承認 【法第 51 条第 2 項ただし書】	2
特定ガス託送供給約款の制定不要承認 【法第 76 条第 1 項ただし書】	4
旧簡易ガスみなし小売事業の譲渡し及び 譲受けの認可 【3 弾法附則第 28 条第 4 項によりなおその効力を 有する旧ガス事業法第 37 条の 7 第 1 項が 準用する第 10 条第 1 項】	5
旧簡易ガスみなし小売事業たる法人の合併の 認可 【3 弾法附則第 28 条第 4 項によりなおその効力を 有する旧ガス事業法第 37 条の 7 第 1 項が 準用する第 10 条第 2 項】	3
指定旧供給地点小売供給の廃止の許可 【旧ガス事業法第 37 条の 7 第 1 項が準用する 第 13 条第 1 項】	1
一般ガス導管事業の供給区域等の変更認可 【法第 40 条第 1 項】	76
一般ガス導管事業の譲渡し及び譲受けの認可 【法第 42 条第 1 項】	3
一般ガス導管事業者の合併及び分割の認可 【法第 42 条第 2 項】	2
原価算定期間又は原資参入期間終了後に経済産業省が毎年 度行う定期的な評価について	6 (※ 1)

(※ 1) 任意の意見聴取に対して回答している。

(※ 2) 電気事業法に基づく電気の特定期間の許可、及びガス事業法に基づくガス事業の許

認可等のうち、経済産業大臣から各経済産業局長に権限委任されているものの一部については、電力・ガス取引監視等委員会に対する意見聴取への回答に係る事務も委員会委員長から経済産業局長へ事務委任している。当該事務の実績について、電力・ガス取引監視等委員会が令和2年4月に事務局から報告を受けた内容（令和元年7月～令和2年3月までの実績）を記載している。

【注記】

複数件の申請に対し1件の回答を行っているものについては、複数件として数えている。